平成22年国勢調査関係者会議について(案)

1 目的

「国勢調査の実施に関する有識者懇談会」報告を踏まえ、国勢調査を円滑かつ正確に実施できる体制整備を図ることを目的として、「平成22年国勢調査関係者会議」 (以下「関係者会議」という。)を開催する。

2 関係分野

- ・ユーザー関係
- ・マンション管理関係
- ・企業関係
- ・教育関係
- ・外国人関係
- ・報道関係
- ・地方公共団体関係
- ・その他

3 今後の進め方

- 19年3月~ 関係者会議のメンバーと想定される上記の各関係分野の関係者と 個別の意見交換、関係者会議への参加の事前調整など所要の準備
- 19年9月 関係者との個別の意見交換結果を踏まえ、関係者会議の枠組み(構成員、役割、進め方等)を明確化し、「平成22年国勢調査の企画に関する検討会」に報告
- 19年10月 関係者会議を発足(実務クラスの参集により分野別に開催) 各関係者を始め国民の理解と協力を得るための方策について検討
- 21年10月 関係者会議を各代表者クラスによる構成とし、平成22年国勢調査 の円滑かつ正確な実施に向けた体制を確立

(参考)

国勢調査の実施に関する有識者懇談会報告(抄)

第3 今後の取組

3 協議の場の設置

国勢調査への国民の理解と協力を得るため、また、調査を円滑かつ正確に実施できる体制を整えるためには、調査の企画段階から、検討状況を国民に周知し、調査関係者を含め、国民のコンセンサスを得ていくことが極めて重要である。

この一環として、地方公共団体の代表のみならず、調査結果の利用者やマンション管理関係団体その他の関係者で構成する協議会を設置し、調査の企画段階から意見を聴取しつつ検討していくことが適当である。

また、国勢調査の意義についても、このような活動を通じて国民に訴求 していくことが適当である。